

那須町ふるさと納税起業家支援 事業の起業家を募集します！



町では、町内での起業を促進し、地域経済の活性化や雇用の創出を図ることを目的に、町内で起業または事業拡大をしようとする方(以下「起業家」という)を対象に、クラウドファンディング型のふるさと納税の仕組みを活用した「那須町ふるさと納税起業家支援事業」で起業家を支援します。

○クラウドファンディング型ふるさと納税とは？

ふるさと納税を活用して、町が認定した起業家を応援する仕組みです。地域課題の解決に資する事業や、地域資源を活用した事業、地域の雇用創出に資する事業を立ち上げる起業家に対し、インターネット等で広く、事業を応援したいと共感する方から、ふるさと納税で寄付を受け、その寄付額を町が起業家に補助金として交付します。町が契約するふるさと納税インターネット寄付受付窓口「ふるさとチョイス」を活用して広く資金を集めることができます。

○事業概要

▼対象起業家 町内で新たに起業または事業拡大をしようとする方(住所要件あり)

▼対象事業

- ・地域課題の解決に資する事業
- ・地域資源を活用した事業

- ・地域の雇用創出に資する事業
- ▼事業認定数 2事業以内

▼支援内容

①町は、対象起業家が対象事業の立ち上げに必要な初期投資費用などの資金「目標額」達成に向け、ふるさと納税ポータルサイト(ふるさとチョイス)に認定事業を掲載し、ふるさと納税の寄付募集(資金調達)を行う。(期間は最大3カ月間)

②町は、町ホームページ等で認定事業を掲載し情報発信を行う。

▼補助金の交付 ふるさと納税の寄付額(調達額)と同額を翌年度に起業家へ交付します。

▼スケジュール

○5月15日～6月30日

起業家募集

○7月中 那須町ふるさと納税起業家支援事業補助金審査会で審査し、事業認定

○10月～12月 クラウドファンディングによる寄付金の受付

○翌年度4月～クラウドファンディングによる寄付額と同額を補助金として交付

▼問合せ 企画財政課まちづくり係 ☎(72)6935

中山間地域等直接支払交付金の状況

中山間地域等直接支払交付金制度は、中山間地域等(芦野、伊王野、那須)の農業生産活動や多面的機能(水源のかん養、土砂崩落防止など)の確保を目的に、一定条件を満たした農用地に交付金を支払い、耕作放棄等の発生を防止するものです。

なお、令和元年度の交付金支払い状況は左表のとおりです。

地区名	集落協定数	協定参加者数	交付金
伊王野	10	184	18,335,208円
芦野	8	81	5,900,553円
那須	9	95	21,593,619円
合計	27	360	45,829,380円

▼問合せ 農林振興課農政係 ☎(72)6911